

市政に関する一般質問

地域医療

受け入れの実態に合った助成金の配分を



蒼政会 前嶋里奈

問 山武郡市広域行政組合が実施している二次救急輪番受け入れに係る運営事業の助成金は、年間約1億1,200万円、このうち約600万円が当番日分として、今年度末に東千葉メディカルセンターへ入る見込みとのこと。東千葉メディカルセンターのこれまでの二次救急の受け入れ実績は、また、実態に合った助成金の配分となるよう見直しが必要と考えるが、働きかけ等は行われているのか伺う。

答 山武郡市広域行政組合と、東千葉メディカルセンターの4月から9月までの受け入れ実績は、管内二次輪番病院の受け入れ総数1,675人のうち、当番日が70人、当番日以外が472人で総数の約3分の1と非常に高い割合となっている。東千葉メディカルセンターは、二次救急輪番の後方支援病院として、当番日以外にも重症患者等の受け入れを行っていることから実態に合った助成金の配分について、既に山武郡市広域行政組合に対して申し入れを行っている。

一般行政

中心市街地に賑わいの創出を



蒼政会 坂本賀一

問 国の地方創生施策は、いろいろな分野があるが、まちづくりとして中心市街地の活性化も必要だと考える。産業振興施策として、みよりの郷東金がオープンしたが中心市街地は空洞化しつつある。このまま空洞化が進行すると、元に戻すには多大なコストがかかる。商機能を維持しようとしている人々、あるいは居住している市民のためにも、中心市街地に交流拠点施設を整備し、賑わいを創出すべきと考えるが当局の見解を伺う。

答 国の進める地方創生施策については、今後、本市としての「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定していく考えである。現時点で担当部局としては、中心市街地に拠点施設を整備する必要性はあると考えている。施設の機能を地域に有効かつ効果的に発現させることや自立した活動主体を確保することが重要であり、施設の活動母体となり得るまちの駅ネットワークや商店街等と協議を行いながら取り組んでいきたいと考えている。

医療行政

東千葉MCCの今年度の収支見通しは



陵志会 土肥紀英

問 東千葉メディカルセンターの今年度の収支見通しについて伺う。

答 平成26年度の資金収支の推計で医療収入は、今年度途中採用15名追加による看護師の確保ができなかったことから8月以降開床の一般病床が84床となったこと、外来患者が減少することから、年度計画額に対して減収となる見込みである。また、支出では、人件費が開院当初の事務量から超過勤務が増加したこと等から年度計画額に対して増額となり、加えて診療

医療行政

東千葉MCCの収支計画(想定を含めて)などについて



陵志会 石崎公一

問 開院後、志賀市長運営おまかせの東千葉メディカルセンターは、この時期、平成26年12月までに5億円の一時借り入れをし、平成26年度大幅な赤字が見込まれる中、収支計画が計画どおりにいかない問題点はどこにあるのか。そもそも計画に無理があったのではないのか。

答 資金収支における収入については、予定する看護師の確保ができず病床の開床が遅れたこと、外来患者数が見込みより少なかったことから

医療収入が減額となり、また支出については、人件費が開院当初の超過勤務等による増、救急の受け入れが想定より多いことによる診療材料費の増等、想定以上の経費が増額となったことから資金不足となったものである。計画と実績の乖離が大きい項目があるのは、新設病院の立ち上げの中、千葉県試案から始まり、中期目標・中期計画の策定に至る過程で公立病院の平均値等を用いざるを得なかった状況もある。乖離の大きい項目は精査を行い、改善に努めたい。

医療行政

東千葉MCCの詳細な運営状況とフルオープンに向けての取り組みは



陵志会 穴倉敬文

問 今年度約5億円の資金不足、平成27年度も厳しい状況とのことだが、地方独立行政法人は持続的な経営ができるのか。医療コンサルなど外部から人を入れて対策を考えると検討できないか伺う。

答 金額については、現在の推計であり確定したものはなく、今後の地方独立行政法人の経営努力によって少しでも金額の圧縮が図られるよう、病院一丸となって取り組んでいるものと認識している。しかし、推計における、減収の大きな要因で

教育行政

安全・安心な学校給食の提供を



東金みらい 清宮利男

問 本市の学校給食は、自校方式をとっているため小学校13校に給食施設がある。日吉台小学校以外の給食室は築40年近くが経過しており、壁や床にクラックやゆがみ等の老朽化が進んでいる。また、夏季の調理室内は高温多湿な状態となっており、食中毒の発生が懸念されることから、エアコンの設置が必要と考える。今後の学校給食をどのような姿にしていくのか、当局の見解を伺う。

答 学校給食法第9条第2

項に「学校給食を実施する義務教育諸学校の設置者は、学校給食衛生管理基準に照らして適切な衛生管理に努めるものとする」と規定されている。中学校の給食施設は、平成14年度に建設であるため部分的な改修により現行の基準に対応できているが、小学校の給食施設が基準を満たすには現状の施設ではスペースの問題で極めて困難であり、建替え若しくは増築の必要がある。今後は、次期5ヶ年計画の中で改善に向けて財政部局と協議したいと考えている。

教育行政

教育現場のタブレット端末の整備方針は



公明党 上野高志

問 タブレット端末を学校教育で活用し、成功している事例には、必ず共通点がある。一つ目は現場の先生が自由に使えるタブレットがあること。二つ目は全ての児童生徒が自由に使える環境があることである。いつでもどこでもタブレットを介して先生と児童生徒が活発に対話できることで教育効果があ

答 タブレットの導入については、当初の計画どおり今年度から3ヶ年で市内全小中学校に児童生徒が一人一台タブレットで学習できる環境を整備していきたいと考えている。また、現在は教職員用のタブレットを導入する計画はないが、全ての教職員に配備することにより、授業開発や校務に役立てるという考え方もあり、今後その効果について検証し、検討していきたいと考えている。

一般行政

ペット同伴の避難について



公明党 中丸悦子

問 災害にあった時のペット同伴の避難について、市はどのように考えているのか伺う。

答 ペット同伴の避難に対する市の考え方は、国において東日本大震災を契機に策定された「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」に基づき対応したいと考えている。ガイドラインの内容は、避難時のペットの保護及び飼養が原則と示されている。また、避難所においては、指

定されたペットの収容スペースにて飼い主が自ら準備したゲージ、餌などにより飼養を行うこととされており、盲導犬・介助犬等を除いたペットの建物内への持ち込みは、原則として禁止とされている。災害時には、平常時以上に飼い主に多くの責任が求められることから、必要な情報の提供と意識の啓発を行う必要があると考えられるため、現在、改定作業にあたり、現在、地域防災計画に避難時におけるペットへの対応方針を明記し、的確に対応してまいります。

市役所1階ロビーで本会議をご覧いただけます。
市役所1階のロビーに設置されたテレビで、本会議の様子をご覧いただくことができます。